

愛川町教育委員会

平成23年6月27日

愛川町教育委員会 6 月定例会会議録

- 1 会議日程 平成23年6月27日（月）
午後2時00分から午後2時35分
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 会期の決定について
日程第2 前回会議録の承認について
日程第3 教育長報告事項について
（1）教育長報告事項
（2）平成23年度第2回愛川町議会定例会について
（3）第2回愛甲採択地区協議会について
日程第4 その他
愛川町指定重要文化財「勝楽寺の山門」の修復に伴う現状変更許可について
- 4 出席委員 教育委員長 岡本弘之
委員長職務代理者 平田明美
教育委員 足立原 威
教育委員 榮利隆一
教育長 熊坂直美
- 5 欠席委員 なし
- 6 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 河内健二
教育総務課長 熊坂祐二
生涯学習課長 大八木 尚一

スポーツ・文化振興課長

近藤 史朗

教育開発センター指導主事

佐野 昌美

教育総務課副主幹

井上 守

◎開会

- （岡本委員長） 法律の定めにより、教育委員会は委員長及び在任委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができないとされております。

ただいまの出席委員は5人であり、定足数に達しておりますので、6月愛川町教育委員会定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知おき願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （岡本委員長） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期であります、本日1日と定めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第2

- （岡本委員長） 次に、日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

会議録につきましては、既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑等がありましたらお願いいたします。

特によろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） では、ご異議ないものと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより表決に入ります。

日程第2、前回会議録の承認についての採決をいたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- (岡本委員長) ご異議ないものと認めます。

よって、日程第2、前回会議録の承認については原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお返ししますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第3

- (岡本委員長) 次に、日程第3、教育長報告事項についてを議題といたします。

初めに、(1)教育長報告事項について、説明をお願いいたします。

教育長、お願いします。

——教育長より詳細について説明——

- (岡本委員長) 説明、ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

(1)教育長報告事項について、お聞きしたいところなどありましたらお願いいたします。

平田委員、どうぞ。

- (平田委員) 19日に、先ほど教育長がおっしゃいました町長と話し合うつどいのところですが、「協働のまちづくり」というテーマでお話しされたと思いますが、それ以外に、子どもを持っている親御さんからの、愛川町の教育についての話なんかは出なかったんですか。

- (熊坂教育長) 教育関係はなかったですね。

多かったのは、あと交通問題ですね。信号機の設置、渋滞の問題だとか、そういうことがほとんどで、ですから私が発言する機会はありませんでした。

- (平田委員) あと、原発の関連で放射能の問題、そういうのもありませんでしたか。

- (熊坂教育長) それも、細かい話は出てこなかったですね。いろいろ心配な情報があったときは早目に情報公開をしてほしいというご要望はありましたが、それ以外はございません。

- (岡本委員長) よろしいですか。

- (平田委員) はい、結構です。

- (岡本委員長) ほかにありませんか。

○（河内教育次長） 参考に、町長と話し合うつどいの一環で、中学の子どもさんを持つ親と町長が話し合う機会は、9月末ごろ改めて設けられるということで聞いておりますので、そこで親と懇談ということが実現されると思いますので、ご報告させていただきます。

以上です。

○（岡本委員長） 保護者との会ですね。

○（河内教育次長） はい。

○（岡本委員長） わかりました。

ほかに、何かありませんか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） では、ほかに質疑がありませんので、次の（2）平成23年度第2回愛川町議会定例会についての説明をお願いいたします。

教育長、お願いします。

○（熊坂教育長） 資料2をご覧いただきたいと思います。6月定例会一般質問でございますが、お手元に資料が届いていますように、今回は一般質問を14の方がされました。

当初、教育委員会のほうで答弁書をつくったものといたしましては、3人の議員、井上議員、鳥羽議員、山中議員を予定して、答弁書を作成し、そこにある内容のとおりでお答えをしておるわけですが、山中議員の部分については、それより前に質問された議員さんの再質問で、緑のカーテンをやりますよとお答えしましたので、現実にはそのところは直接質問はございませんでした。

1人目は井上議員で、旧郷土資料館の保存についてということで、今後の見通し等を聞かれたわけですが、今年度、さまざまな角度から検討して方向づけをしていきたい、そういうような答弁をしております。

2人目、鳥羽議員でございますが、急増する学級崩壊についてということでご質問がございました。県のいろいろな報道等によりまして、小学校で学級崩壊ということが大きな一つの課題になっております。そのことを心配されてご質問があったわけですが、質問は3点ございました。

近隣自治体の情報というようなことなんですが、県の統計はあるんですが、個々の自治体の統計というのは出していないというのが実情でございますので、これはそういうように率直にお答えをいたしました。直接聞いても、恐らく、自分のところのこういう状況をずっと答えてもらえるかどうかというのもありましたので、ここはそういうようなことであります。

それから、本町の状況でございますが、一昨年、中津第二小学校の件がありましたので、この1件ということでお話をいたしました。おかげさまで、中津第二小も、昨年、こととは、特にそういうような状況はございませんでした。ここ10年の間の状況を見ますと、そのおととしの1件だけで、学級崩壊ということは出ていないということでございます。

これへの対策というようなことですが、基本的には、年度初めにやはりしっかりした指導をして、学級づくりをするということが大事だというようなこと、それから早期発見、早期対応ということで、様子をよく見ながら対応していきたい、そういうようなお話をいたしました。

今日、学校参観されましておわかりのように、結構、教員以外の者の職員の配置をしておりますので、そういうところを生かしながら今後の指導していくことが大事かなというところだと思っております。

一般質問については以上でございますが、もう一点、常任委員会がございました。常任委員会は、6月8日でございますが、ここでは教育委員会関係、陳情が出ておりまして、これの質問があった場合にお話をするということで、私と教育次長と教育総務課長、3人、出席をいたしました。

内容は、毎年出てくるわけですが、義務教育費の国庫負担制度の存続と、それから教職員定数改善計画の早期実施を求める陳情。陳情自体は、いろいろ質問等もありましたが、採択すべきものということで決定をしております。

なお、この中で、小学校1年生が今年度から35人学級になったわけでございますが、法的には、今年度、1年生が決まっただけで、2年生以上については来年度以降ということで、まだ正式には決まっていないわけでございます。そういうことで、ぜひともこれがしっかりした計画として打ち出されることをということでありましたけれども、そんなような陳情がご了解をいただけたというふうに思っております。

以上、大きく一般質問と陳情関係ということについてお話をいたしました。

よろしく申し上げます。

○（岡本委員長） 説明、ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

平成23年度第2回愛川町議会定例会について、お聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

どうぞ、平田委員。

○（平田委員） 午前中の学校訪問の際に学校の意見をお聞きした中で、現場の先生たち、校長先生を初め、先生たちが本当に一生懸命にやっているということがこのたびよくわかりました。ですから、この4ページのところの、本当に初年度の時期に、学習や生活上のルールとマナーをしっかりと児童に身につけさせる指導の徹底を図ることでありますということは、まさしくこのとおりでありますし、現場の先生たちもそれをよく存じ上げて子どもたちと接触していこうという、教職員をしっかりと指導させたいという旨、きょうも校長先生たちがお話しされておりましたので、きょうは本当に参加してよかったかなという気持ちがしております。

私の感想でございます。

○（岡本委員長） 言葉がちょっとよく解らないんですけども、「学級崩壊」という言葉が最近頻繁に使われるんですね。今この3ページにある学級崩壊というのは、こういうことをとらえて学級崩壊の状態であるということなんですけど、きょう伺った2校のうちで、ちょっとだらだらしているところがありましたけど、ああいう状況は学級崩壊と見ちゃうんですかね。

○（熊坂教育長） 一般質問で定義等をご説明したわけですが、中学校の場合には、余り「学級崩壊」という言葉を使わずに、「子どもたちの問題行動」ということでやってございます。

小学校の場合の特異なのは、小学校1年生へ上がってきたときから、先生の話が聞けない、座ってられない、要は集団としての規律ができないというような状況で、こういう状態を踏まえて学級崩壊というわけです。ですから先生の指示が通っていて、一生懸命やっけていてにぎやかなのは、これは、学級崩壊とは、若干、意味が違います。

○（岡本委員長） だと思っんですね。

○（熊坂教育長） はい。ですから、そういう意味では、今日見たところでは、心配はないとは言いきれませんが、個々の子どもの状況で見えますと、ほとんどの子どもは先生の指示に従っているということで、そういう状況とはちょっと違うのかなと。

ただ、個々の子どもの状況によっては、幾ら指示してきちとやらせようとしてもできない子もいますので、そういう子は個別の支援で対応するしかないかなというふうに思っております。

○（岡本委員長） なぜ聞いたかという、この「学級崩壊」という言葉の定義づけは文科省で行ったのですか。

お願いします。

○（佐野教育開発センター指導主事）

もともとは文部科学省も、「学級崩壊」という言葉の定義づけは行っていないと思います。

○（岡本委員長） ないですよ。

○（佐野教育開発センター指導主事） 一番最初はマスコミかと思います。

○（岡本委員長） そうですね。

○（佐野教育開発センター指導主事） はい。ですが、いわゆる「学級がうまく機能しない状態」という言い方で、文科省、神奈川県教育委員会もしておりますが、それが、やはりマスコミの使っていた「学級崩壊」というものが一般的にも浸透し、そういった言葉がいろいろな報告書にも見受けられるようになりまして、今現在いろいろなところで「学級崩壊」という言葉が浸透しているという状態かと思います。

○（岡本委員長） わかりました。

なぜお聞きしたかという、もし国のほうでこういう定義づけしているのであれば、裏に予算づけ、この学級崩壊と特に認められる、については国でそういうところへの対策として人的なバックアップするとか、そういうことがあるのかなと思ってちょっとお聞きしたんですけど、単に言葉が先に行って、それでちょっと大変だなというのがこういう表現で伝わっているということなんですね。

そうですか、わかりました。

○（熊坂教育長） ちょっと補足させてください。

この定義とは別にしまして、県では、どうしても学級がうまくいかないような場合に、ある期間だけ非常勤の講師を派遣してくれるという制度はございます。

○（岡本委員長） そうですね。それならいいですけど、わかりました。

ほかに、何かご質問はありませんか。よろしいですか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） では、ほかに質疑がありませんので、次の（3）第2回愛甲採択地区協議会についての説明をお願いいたします。

○（佐野教育開発センター指導主事）

それでは、資料3をご覧くださいと思います。

来月、7月11日、月曜日、9時から17時の時間で、愛川町文化会館特別会議室を会場に、3番の次第に沿いまして神奈川県教科用図書愛甲採択地区協議会を開催させていただきます。国語・書写から始まりまして英語まで、全15種目を協議してまいります。

1 ページの下のほうに書いてございますが、「協議について」ということで書いてありますとおり、調査員から調査報告がありまして、その後、協議員によって質疑応答、その後、協議員による協議、そして最後に検討用紙に、どこの発行者がよいかを記入していただくという形で行ってまいります。

なお、この愛甲採択地区協議会におきましては、非公開ということで実施させていただいております。

2 ページになりますが、協議会の進め方についてということで、詳細が書いてございます。

先ほど説明いたしましたことにつけ加えますと、4 番の部分です。「検討意見用紙への記入」とございますが、推薦する発行者を 1 社のみのところと 2 社まで書いていただくところがございます。

この辺の線引きは、右側に「中学校用教科書目録」とございますが、発行者が 5 社以上のところに関しましては、2 社まで推薦をしていただく、発行者が 5 社未満のところにつきましては、1 社のみを記入していただくという形で行います。

この愛甲採択地区協議会で寄せられました意見を後日、教育委員の皆様方にご提示させていただき、7 月末、定例教育委員会におきまして教科用図書採択を行っていただく、そういった手順で進めさせていただきたいと思っております。

なお、本日、封筒に入れましてこの教科用図書にかかわる資料を配らせていただきました。

1 つ目が趣意書というものです。各発行者が、どういった考えで教科書を作成したかが書かれたものでございます。こちらは、教科書を実際に手にとって見るときに参考にしていただきたいと思っております。各種目ごと、ホチキスどめになっております。

もう一冊、ひもで綴じているものがございます。かなり分厚いものでございます。こちらは神奈川県教育委員会で作成した調査研究の結果です。こちらは、神奈川県教育委員会でも同じように調査研究をいたしまして、それをまとめた研究の結果になります。補足的な資料としてご活用いただきたいと思っております。

なお、一番重要となるこの地域で今現在行っております愛甲採択地区協議会の調査報告書、これは、現在、作成中でありまして、7 月の頭に完成いたしますので、完成でき次第、教育委員の皆様方にお届けいたします。こちらを一番活用していただき、どの発行者がよろしいかご検討いただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○（岡本委員長） 説明、ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

第2回愛甲採択地区協議会について、お聞きしたいところなどがありましたらお願いいたします。

足立原委員。

○（足立原委員） 4月の委員会で、議題の議案の2号で使用教科書の採択に係る愛甲地区協議会の方針について出ていますね。

○（佐野教育開発センター指導主事） はい。

○（足立原委員） その中に、愛甲採択地区協議会の規約がありますね。それに基づいての第2回ですね。

○（佐野教育開発センター指導主事） はい、そうです。

○（足立原委員） そういうことでございますね。

○（佐野教育開発センター指導主事） はい。

○（足立原委員） はい、わかりました。

○（佐野教育開発センター指導主事） したがいまして、この協議会にご出席いただくのは、教育委員長さん、それと教育長さんということになりますので、ご承知おきいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○（岡本委員長） ほかによろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） いいですね。では、ほかに質疑がありませんので、質疑を終結いたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第3、教育長報告事項についてはご承認をお願いいたします。

◎日程第4

○（岡本委員長） 次に、日程第4、その他の愛川町指定重要文化財「勝楽寺の山門」の修復に伴う現状変更許可について、事務局から説明をお願いいたします。

○（近藤スポーツ・文化振興課長） 資料4をご覧ください。愛川町指定重要文化財「勝楽寺の山門」の修復に伴う現状変更許可についてであります。

愛川町田代に所在します勝楽寺の山門は、1851年、寛永4年に建立しまして、1979年、昭

和54年7月1日、重要文化財に町指定をいたしました。勝楽寺住職から、2階外回廊の床板が劣化したため、その四隅について部分修繕をしたい旨の申請がありました。

愛川町文化財保護条例第10条の規定によりまして、町指定重要文化財の現状を変更、またはその保全に影響を及ぼす行為をしようとするときには、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならないとされています。

そうしたことから、6月7日に文化財保護委員の意見を伺いましたところ、廊下の劣化による簡易な修繕であり、特に文化財保護委員会の中では問題ないご意見をいただいておりますので、教育委員会といたしましても、別紙申請の勝楽寺山門の部分修理を許可したいと存じますが、お伺いしたいと存じます。

以上でございます。

○（岡本委員長） 説明、ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

愛川町指定重要文化財「勝楽寺の山門」の修復に伴う現状変更許可について、お聞きしたいところなどありましたらお願いいたします。

○（熊坂教育長） 補足を1つさせていただきます。

○（岡本委員長） 教育長。

○（熊坂教育長） 勝楽寺の山門は2階建てになってございます。その2階の部分が、回廊とって廊下が外についておるんですが、そこの雨にさらされる四隅のところは、板が腐食してきたということで、勝楽寺ではこのままでは雨漏りがしたりいろんな原因になりますので、ここの部分を修理したい。それに伴いまして、今、課長の説明がありましたようなことでご承認をいただきたいというふうに思っております。

○（岡本委員長） 何かほかにご質問はありませんか。

足立原委員。

○（足立原委員） これを修復されるには、町教育委員会としましては、重文ということで町指定にしていますから、お金の補助か何かはされるのでしょうか。

○（岡本委員長） 教育長。

○（熊坂教育長） 町の文化財ということになっておるんですが、現実には、所有者が費用は負担するというのが大原則になっておりますので、今回、ここにあります費用は勝楽寺ですべて負担されるということでございます。

○（岡本委員長） よろしいですか。

○（足立原委員） はい。

○（岡本委員長） ほかに何かございますか。

いかがでしょうか。特によろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） ほかに質疑はありませんので、質疑を終結したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第4、その他の愛川町指定重要文化財「勝楽寺の山門」の修復に伴う現状変更許可についてはご承認願います。

このほかに、事務局で何かございますか。

よろしいですね。

特にありませんので、以上で6月定例会の議事日程がすべて終了いたしましたので閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、6月定例会は閉会いたします。

長時間にわたり、大変ご苦勞さまでございました。